

令和5年第6回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年9月7日 令和5年 第6回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
4番	高橋	勝	5番	屋嶋	雅一
6番	舟山	政男	7番	松山	和好
8番	遠藤	芳昭	9番	高橋	亨一
10番	菅野	富士雄			

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

3番 遠藤 純雄

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	後藤 幸平	副町長	高橋 弘之
教育長	熊野 昌昭	代表監査委員	伊藤 毅
会計管理者(兼) 税務会計課長	志田 政浩	総務課長	安部 信弘
企画課長	舘石 修	住民課長	後藤 智美
健康福祉課長(兼) 地域包括センター長	伊藤 満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口 努
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	竹田 辰秀	商工観光課長	鈴木 祐司
教育総務課長	後藤 美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部 博一
建設室長	井上 雄俊		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 色摩 里香 議事室主査 井上 由佳

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第6回飯豊町定例会議事日程 [第3号]

令和5年9月7日

午前10時 開会

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 議案第 64号 飯豊町定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第 65号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議案第 66号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第 67号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第 68号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第 69号 令和5年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第 70号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第 71号 令和5年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第 72号 令和5年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第 73号 令和5年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第 74号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 認定第 1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定について
- 日程第15 認定第 2号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第16 認定第 3号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第17 認定第 4号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第18 認定第 5号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計決算認定について
- 日程第19 認定第 6号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計決算認定について
- 日程第20 認定第 7号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第21 認定第 8号 令和4年度飯豊町萩生財産区特別会計決算認定について
- 日程第22 認定第 9号 令和4年度飯豊町豊原財産区特別会計決算認定について
- 日程第23 認定第 10号 令和4年度飯豊町添川財産区特別会計決算認定について

- 日程第24 認定第 11号 令和4年度飯豊町豊川財産区特別会計決算認定について
- 日程第25 認定第 12号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定について
- 日程第26 認定第 13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定について
- 日程第27 報告第 8号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

おはようございます。

令和5年第6回飯豊町議会定例会第3日目であります。

本日も、議員各位には、円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

本日の会議は、3番 遠藤純雄君から欠席届が提出されております。

よって、ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、ここに成
立いたしました。

なお、町当局の上田地域整備課長については業務のため欠席となり、代わって井上建設室長
が出席しております。

直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おき
いただきたいと思います。

《 日程第 1 》

諸般の報告を行います。お手元の配付資料をご覧くださいと思います。

まず最初に6月定例会以降の報告をさせていただきます。

1 ページ目の4番目の7月3日の件です。置賜3市5町議会連絡協議会定期総会が高畠町で
開催され、令和4年度会務報告が承認されました。正副議長、そして各常任委員長の出席をい
ただいたところでした。総会終了後、F. M. Pカンノ株式会社代表取締役社長荻原敏明氏より、
「バイオマス発電とカンボジアの教育・農業支援について」と題した講演を拝聴してまいりま
した。

次ページですが、11番目、8月22日から23日にかけて令和5年度の山形、岩手、秋田の合同
議長研修会が東京都で開催されて参加してまいりました。京都大学大学院工学研究科教授の藤
井 聡氏の「東北の国土強靱化への取組と展望」、そして駒澤大学教授大山礼子氏の「地方議
会の未来、地方制度調査会答申を受けて」、政治評論家有馬晴海氏の「これからの政局・政治
動向について」の講義を受け拝聴してまいりました。翌日ですが、県国会議員との懇談会が東
京のホテルで開催されまして、置賜議長会からは「空き家対策支援について」を要望として提
案してまいりました。また、懇談の中で、去年の豪雨災害に対する早期復旧のお礼と今後の減
災の観点から、治山治水事業の必要性、そしてJR米坂線の早期復旧のさらなる支援について、
各国会議員等に要望してまいりました。

以上、諸般の報告といたします。

《 日程第 2 》

行政報告を行います。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

おはようございます。

それでは私から、令和5年第6回飯豊町議会定例会に報告すべき行政報告、6月定例会の報告から直近までの報告を申し上げます。お手元の行政報告をお開きいただきたいと存じます。

初めに1ページ、総務課所管のうち、総務財政室関係についてご報告を申し上げます。人事関係、令和5年度の職員採用試験、上級試験を実行したところでございます。現在の時点で合格者3名、2次試験まで。

次に、選挙管理委員会関係についてご報告を申し上げます。ご承知のとおり、飯豊町議会議員選挙が執行されました。令和5年7月14日告示、投開票が7月19日、定員10名に対して立候補者数14名であり、皆さんが当選されました。誠にめでたうございました。有権者数、投票者数、投票率74.07%と確定したところでございます。

次に町長の主な会議等の出席状況についてご説明申し上げます。

一番上、電動モビリティ地域共創コンソーシアム設立総会と調印式が、山形県、モビリティ大学、そして飯豊町の3者において調印されたところでございます。電動モビリティシステム専門職大学において6月9日実行しました。

1ページの内容については記載のとおりでございますので、次ページをおめくりください。よろしいでしょうか。

2ページ4行目、最上川上流（置賜地域）の緊急治水対策プロジェクトの着工式が、流域治水という意味合いを持って、長井市で7月1日、関係市町長が一堂に会して行われたところでございます。

次に中段、今申し上げました飯豊町議会議員選挙の当選証書付与式が7月20日、飯豊町役場で行われたところでございます。

次に下から4行目、山形大学の学長定例記者会見が山形大学の本部キャンパスで行われ、SDGs関係のレポートとして、飯豊町と山形の連携の事業の報告をしたところでございます。地域おこし協力隊2名が参加したところでございます。私も同席させていただきました。8月3日でございます。

次のページ、3ページ、令和5年度の飯豊町二十歳のつどい、8月15日飯豊町町民センター

で開催されたところでございます。

次に、副町長の主な会議等の出席状況を報告いたします。

中段、第26回桶川べに花まつりが6月17日、埼玉県桶川市で開催され副町長が参加いたしました。

最終欄の6月28日から30日まで、「日本で最も美しい村」連合定期総会と学習会が北海道の標津町で開催されて副町長が出席したところでございます。

次ページおめくりください。

4ページ、上から7行目、令和5年度の全国中山間地域振興対策協議会の東北支部協議会の定期総会と現地研修会が開催されました。7月13日から14日まで、福島県石川町ほかに参加して実施されたところでございます。

そのほかの件についてはご覧いただきたいと思っております。記載のとおりです。

次に、防災管財室関係についてご報告いたします。

令和4年8月3日の大雨に係る災害対策本部がご存じのように8月3日の17時に設置され、令和5年5月15日まで延べ48回の本部会議を開催し、まずは一応の本部の解散をしたところでございます。

主な会議・行事等の状況をご説明申し上げます。

上から2行目、令和5年度飯豊町自主防災組織連絡協議会の総会が6月14日、東部地区公民館で開催、令和5年度飯豊町山岳遭難対策委員会の総会は6月26日、中部地区公民館で開催、6月30日、長井地区安全運転管理者連絡協議会の定例総会が長井市で開かれる。

そして8月3日のおらだの川親水公園付近において、大雨による災害で行方不明となられた方の捜索活動が長井警察署、西置賜消防、本町、その他の関係者の皆さんの合同の捜索が開催され、残念ながら発見に至らなかったということをご報告申し上げます。

そのほかは記載のとおりでございます。

次おめくりください。6ページ、企画課関係のうち総合政策室、この室は主要な政策の執行と計画、実施、若者の参加などを中心に現在活動というか、政策を執行しているところでございます。

上から5行目、いいで農村未来研究所の町内在住理事、そして幹事及び運営委員の意見交換会が6月26日、役場庁舎内で開催されました。

それから第1回いいで未来カフェが7月1日、中部地区公民館で開催、下から5行目、「日本で最も美しい村」連合の審査が7月31日から8月1日にかけて、町内一円を視察して評価を

いただいて、ついに評価最高位のAランクの評価をいただいたところでございます。皆様に大変ご協力いただきありがとうございました。

一番最後、8月12日、未来カフェマルシェが椿駅前において行われ、米坂線の運行再開などのキャンペーンの署名活動なども同時に開かれたところでございます。

そのほかは記載のとおりでございます。

次に、情報推進室、この室は各地区の座談会や町の広報、デジタルトランスフォーメーション(DX)の実践などについて主に所管する室でございます。

主な会議・行事等の状況は中段、手ノ子地区地域づくり座談会が6月24日、町内第1番目の座談会が西部地区公民館で開催されたところでございます。

そのほかは記載のとおりでございます。

次に8ページ、住民課でございます。住民課のうち、住民室についてご報告をいたします。

初めに人口動態について、転入よりも転出が多かった。最近は逆転して転入のほうが転出より多い。6月、7月とも以上のような状況であります。依然として出生数よりも死亡数のほうが多いという傾向からは脱出し切れておりません。

マイナンバーカードの交付状況については、8月14日現在、合計5,730枚、県内でのトップグループに属しているところでございます。

医療証の交付状況については、重度心身障がい児の医療証が127名、ひとり親家庭の医療証が29世帯、国民健康保険被保険者の保険証等々に交付したのが1,369人のうち、高齢者該当者が466名や後期高齢者医療被保険者証が該当者1,309人などなど、こうした住民の皆様の医療に関する、福祉に関する関係の窓口として設置されているものでございます。

主な会議・行事等の状況についてはご覧のとおりでございますので、後ほどご判断ください。

工事・業務委託等の発注状況については記載のとおりでございますが、特にDX関係についての予算の執行が目立ちます。

このほか、米坂線に関する事、SDGsに関する事などを主な所管とする住民室、住民課でございます。

生活環境室について、主な会議・行事等の状況が記載されております。

上から2行目、6月13日、飯豊町再生可能エネルギー導入計画の策定委員会が町内で開催されました。

また6月27日、飯豊町交通安全母の会の総会が中部地区公民館で、そして役場で7月3日、第73回飯豊町社会を明るくする運動の伝達式が開催されました。

また2行において、人権擁護委員の委嘱状伝達式が7月10日、役場町庁舎内で実行されたところでございます。

ほかは記載のとおりでございます。ご覧ください。

次ページ、11ページ、税務会計課のうち、税務室についてご報告を申し上げます。

令和5年度の町税等の当初賦課状況についてと町税状況についてこの表に記載されております。個人町民税がプラス1,400万円ほど、固定資産税がプラス1,942万円ほど、軽自動車税16万円ほど、国民健康保険税がマイナス500万円ほどということで、現在途中経過でございますが、前年度と比較して増減の変動要因となったことについては記載されておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

主な会議・行事等の状況については記載のとおりでございます。

次ページ、12ページ、健康福祉課について、健康福祉課の福祉室・地域包括支援センターについては、非課税世帯の物価高騰緊急支援給付事業が執行されたところでございます。

支給件数は対象世帯が603世帯、支給件数が385世帯で支給率は63.8%となりました。助成額は1,155万円でございます。

それから、介護保険関係の審査会なり、地域包括支援関係の会議なり、記載のとおり順調に今年も開催されて動いているというところでございます。

主な会議・行事等の状況については、下から6行目、令和5年度山形県の赤十字大会が山形市内で開催され、本町から大きな貢献をされた方1名が皇室の代表の方から、高円宮だったかな、感謝状をいただいていたところでございます。私も同席させていただきました。

工事・業務委託等発生の状況については記載のとおりでございます。

次ページ、14ページをお開きください。

健康医療室関係について、この件についてはコロナウイルスのワクチン接種について記載されておりますので、ご覧いただきたいと思っております。接種率、5月8日以降52.0%、5月7日までは85.5%ということでございます。

この間の検診関係について、それから定期予防接種関係について、ワクチン接種の助成関係、肺炎球菌ワクチンの接種については3名。

それから母子保健事業については、母子手帳、この期間においては5名でございます。この母子手帳の交付が出生者数と関連がございますので、常にご注目していただきたいと思っております。

健康づくり、保健師訪問等については記載のとおり、主な会議・行事については記載のとおりでございます。

次のページ、16ページをお開きください。

介護老人保健施設・国民健康保険診療所・訪問看護ステーションの報告を申し上げます。

介護老人保健施設は、いわゆる美の里の愛称でご利用いただいているところでございます。

美の里の利用状況、5月は80.9%、6月は78.1%、7月は72.1%の稼働率で、まずまずの稼働率であると考えているところでございます。

通所については、やはりまだまだ、コロナ対策などもあって十分に稼働しているとは言えない、まず半分ぐらいの稼働率ということであります。

国民健康保険診療所については、通常どおり順調に診療活動を行っているところでございます。

訪問看護ステーション、これもまずまず前年度並みの15人から18人、20人ぐらいのところの範囲内でご利用いただいていると。

次ページの農林振興課関係のうち、農業振興室については、まずNX森林育成活動夏ツアーについて、NXホールディングスというのは、かつての日本通運のことでございます。日本通運の日通の森での森林育成活動が6月17日から18日にかけて開催され、多くの関係者に飯豊の自然に関わっていただいた。

第35回いいで黒べこまつりが7月2日、どんでん平ゆり園で開催され、600名、久しぶりの大きな人数のご利用をいただいたというところでございます。

会議・行事等の状況については、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次ページ、18ページ、農林整備室について、主な会議・行事等の状況は、まずまず定例の会議を順調に執行したと、こういうところでございますが、特にご覧いただきたいのは工事・業務委託関係の発生状況でございます。

ご存じのような8. 3大災害の復旧事業が着々と執行しておりますことをご覧いただければと思います。

樺の第1工区、それから小白川2の第1工区、小白川2の第2工区、それから小白川2の第3工区、二ノ沢線道路災害関係、飯豊桧枝岐線の測量設計業務委託などなど、巨額な各被災ポイントで、順調に現在のところ工事が進んでいるという状況をご覧いただければと思います。

20ページ、農地管理室・農業委員会についてご報告いたします。この部署は、農地の移動であるとか、耕作放棄地の管理であるとか、新規就農者、あるいは女性農業者の支援などを行っている部署でございます。

7月15日、中段にございますとおり、新・農業人フェア、東京都内で開かれたところにお伺

いをして飯豊町への新規就農者の勧誘を行っているという状況であります。

農業委員会の総会の主な審議内容については記載のとおりでございます。以前よりも随分、やはり農地の移動は減っているなという印象でございます。

商工観光課について、21ページに記載されております。ここは皆さんご注目の貸工場の利用対象の折衝であるとか、産業連携についてでございます。

産業連携室の関係については、電動モビリティシステムの共創コンソーシアムの設立総会と調印式が行われました。これは先ほど町長の活動報告でも申し上げたところでございます。

令和5年度の永年勤続表彰を町内就職者の激励会なども含めて、飯豊町商工会と連携して実施いたしました。

企業版ふるさと納税の感謝状贈呈式、多額の寄附をいただいた方に感謝状を贈呈したところでございます。

いいでE Vフェスティバルであるとか、本町の関連の企業訪問なども実施して、次のやはり産業の成長にぜひご支援いただきたいという旨、お伝えしてきたところでございます。

次ページ、観光交流室、22ページでございます。この部署につきましては、ダムの関係、道の駅の関係、観光の関係と非常に多岐にわたることを実行しております。

6月10日、いいでどんでん平ゆり園において、本年度のどんでん平ゆり園の開園セレモニーを実施いたしました。

それから、令和5年度の一般社団法人飯豊町観光協会の社員総会がめざみの里観光物産館で6月24日、開催されました。

7月1日に飯豊山の安全祈願祭が開催されたところでございます。

飯豊連邦の山形県小国、飯豊2町合同の山開きが同時に小国町で開催されたところであります。

白川ダムビジョンの推進会議は役場で開催されました。

そして、最上川ダム統合管理事務所と飯豊町の意見交換会、常にやっぱり治水関係については綿密な降雨期、特に打合せをして住民生活に影響のないような治水管理をしているという内容の報告でございます。

次ページに地域整備課の報告がございます。

初めに建設室関係について、上から一級河川小白川災害復旧事業住民説明会が6月13日、6月15日は菘生川の災害復旧事業の住民説明会が、そして6月25日には空き家の無料相談会、主要地方道米沢飯豊線（菅沼峠）の災害復旧住民説明会が6月27日、中津川地区の公民館で、主

要地方道長井飯豊線の道路改良事業住民説明会が、小白川バイパスの件でございますが6月29日、そのほか8月9日には新山道の整備建設促進期成同盟会の要望活動を国土交通省、東北地方整備局、それから国土交通省の北陸地方整備局に、それぞれ8月9日、23日と要望活動を行っているところでございます。ついに計画段階の評価の段階に入って、これから3年ぐらいに急速に事業のビーバイシー、住民の反応、意見などを、アンケート調査が来て、そして法線が決まると。こういう流れがここ急速に打ち出される予定になっているところでございます。

工事・業務委託等の発注状況については、建設室においてはもちろん災害復旧が現在重要な事業として展開されております。ここにありますように、4年災害の繰越し事業として、松原舟越線の事業であるとか、25ページに特に大きな金額が載っております。

町道小山線、高峰地内の、それから萩生地内の大平線が大変な損壊を受けましたので、この繰越し事業として現在も執行が続いている、復旧活動が続いているというところでございます。

ほかはご覧いただきたいと思えます。

次に、上下水道室、26ページをお開きください。

工事・業務委託等の受注状況については、小白川浄水場が現在、若干十分な機能を発揮していないということで、2号・3号のろ過装置の交換タンク修理工事が行われているところでございます。

大平線の導水管の災害復旧工事は、先ほど申し上げた道路の復旧と併せて、現在工事を急ピッチで行っているというところでございます。

そのほかについては記載のとおり、ご覧いただきたいと思えます。

27ページ、町民総合センター、とりわけまちづくり室については記載のとおりであり、先日、9月2日、復興祈願の花火大会など、多くの町民の皆さんに喜んでいただいた行事が一つ区切りがつけました。

次ページ、28ページ、教育総務課、学校教育振興室については、西置賜地区の中学校総合体育大会が6月17日、18日の両日開かれて、本町の成績もなかなか子供たちが頑張ってくれた。団体競技では軟式野球とバスケットボール女子が2位、個人戦では柔道、バドミントン、陸上など優勝が6名、そのほかは記載のとおり。子供たちの頑張り、とてもうれしく思ってお報告させていただきます。

吹奏楽コンクールの置賜地区予選会では7月15日、中学校小編成の分で優秀賞をいただき、県大会に出場いたしました。

それから、中学校総合体育大会は陸上競技で男子3,000メートル第3位、東北大会に出場し

ました。渡部幹太君。

それから、山形県の吹奏楽コンクールでは、中学校の小編成の分で銀賞を獲得したところでございます。

そのほかの内容は記載のとおり。

次ページ、29ページ、いいで希望塾の開塾式が7月30日、中部地区公民館で、いいで子ども大学が8月8日、9日、米沢の栄養大学の学生さんのご支援をいただいて実施されたところでございます。

子育て支援室については、各こども園、8月10日には1学期の終業式があり、8月16日には2学期の始業式があったということでございます。

最後でございます。社会教育課であります。社会教育課、生涯学習振興室についてご報告を申し上げます。ご存じのとおり、この課では部活であるとか、スポ少であるとか、今大きな曲がり角に来て地域にぜひもう少しウエートということで、転換、編成、再編成が進んでいるという非常に課題の多い部署でございます。

令和5年度の二十歳のつどいが8月15日、終戦記念日に開催され、68名の対象者に集まっていただき、若干の欠席者ではありますが、町民総合センターで二十歳のつどい、かつての成人式が行われましたことをご報告を申し上げます。

主な会議・行事等の状況については、部活動改革に関する市町村担当者の課長会議が山形市内で開かれるなどございました。

それから工事・業務関係につきましては、現在スキー場のシュレップリフトの修理を行っておりまして、このような事業が現在進んでいると。

それから、飯豊町民スポーツ公園の災害復旧、中学校のグラウンドでございますが、現在復旧工事の途中ということでございまして、来月の末には完了できるものということでございます。

随分詳しく説明させていただきましたけれども、今回新しく議員になられた方々もおられますので、課や室の特色なども併せて、まとめてご紹介させていただいたところでございます。

私から行政報告としては以上でございます。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、行政報告を終わります。

《 日程第 3 》

議案第64号 飯豊町定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、議案第64号 飯豊町定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、令和4年8月3日からの大雨による被災者について、定住促進住宅への入居を継続して認め、家賃、敷金及び駐車場使用料の減免期間を延長するため、本条例の一部改正を提案するものでございます。

内容につきましては、令和5年9月30日までとされていた減免期間を、令和6年3月31日までの期間に変更するものでございます。

以上、概略を申し上げます。

よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは今の議案に関して質疑させていただきます。

この条例改正に関しては私自身は異論はございませんが、やはり、そもそも論のところを解決しなければ、これがいつまでもいつまでも延長だ、延期だというふうになると思いますので、そもそも論に関してお伺いいたします。8月21日の全員協議会で、町は退去のめどが立たない2世帯について生活相談を行う予定だという答弁をされています。生活相談といいますと健康福祉課、担当課になると思うんですが、やはりそちらとの連携は大変必要だと思いますので、今後の予定をお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

井上建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

それでは4番 高橋議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、前回の全員協議会の折に2世帯についてまだ退去のめどが立っていないということはお話をさせていただきました。こちらのほう、定住促進住宅に関しましては町

が大家ということになっておりますので、大家の立場として今後どうなさいますというようなことでの意向調査をさせていただいたところ、そういう回答だったということでございます。現在の状況を申し上げますと、今4世帯が入居されている状況で、うち2世帯については退去のめどは立っていると、残りの2世帯については退去のめどが立っていないと。なぜ退去のめどが立っていないかといいますと、昨年度被災してしまった家をやはり取り壊したりしているために戻る家がないというようなことで、めどが立っていないということなんですけれども、こちらで意向調査をさせていただいたときには、このままいいでハイツのほうで住み続けても、家賃が発生した場合でも住み続けても大丈夫ですといいますか、という回答を一応得てはいるんですけれども、ただ状況としてはそういう状況でございますので、今後も相談には乗っていかなければならないなということで考えているところです。

昨年の8月の被災直後からですけれども、いいでハイツに避難をしていただいたんですけれども、その地区の民生委員の方に、実際にいいでハイツの部屋まで行っていただいて、困り事であったりとか、今後の相談ということの相談業務に乗っていただいているところでございます。そちら健康福祉課を通じて、そのような対応をしていただいているということでございますので、今後も地域整備課、健康福祉課双方で丁寧な対応を行ってまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第64号 飯豊町定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。よって、議案第64号 飯豊町定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

《 日程第 4 》

議案第65号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第5号)

の件を議題といたします。

この際、提出者からの提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、議案第65号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に7,918万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ84億4,829万円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、林道の災害復旧に係る業務委託料2,500万円、物価高騰に係る粗飼料価格高騰対策事業補助金1,317万8,000円、インバウンドコンテンツ造成事業貸付金690万円等を追加するほか、事業精査に伴い、下水道事業特別会計(農業集落排水)の繰出金773万2,000円等を減額するものでございます。

歳入につきましては、県支出金3,898万8,000円、国庫支出金1,697万8,000円等を追加するほか、町債580万円を減額するものであります。

そのほか、債務負担行為の追加が1件及び地方債の変更が3件でございます。

以上、概略を説明申し上げます。

よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

2点ほどお尋ねしたいと思います。

6款1項3目農業振興費、飯豊ワイン需要拡大事業なんですけれども、これ決算ゼロなんですけれども、これの現状、この事業の現状はどのようになっているのか、その状況についてお尋ねし

たいと思います。

それから2点目なのですが、商工観光課、7款1項5目になります。道の駅のことについてなのですが、防災道の駅社会実証実験に係る負担金の追加260万円ほどあるのですが、これについてどのような実証実験をなされるのか、その内容についてお尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

6番 舟山議員のご質問にお答えいたします。

6款1項3目、飯豊町ワイン需要拡大事業の内容でございます。これにつきましては、飯豊町こくわワイン販売促進会議が例年行っております、いわゆるこくわワインの販売等に関する事業に対する助成事業ということになります。コロナ禍前までは新酒発表会、毎年開催しておりました。そちらのほうに事業費の充当となっていたという部分ありますけれども、コロナになってからは、そういった発表会ができないということから、販売促進に係るのぼり製作だとか、そういった部分に対する助成支援ということで実施してきたということであります。

ちなみに昨年度、令和4年度のワインの生産量でございますけれども、フルボトル、750ミリリットルが約580本、その約半分のちっちゃいやつが760本ということで生産されているという現状となっております。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

6番 舟山議員のご質問にお答えします。

防災道の駅関係の266万円の具体的な事業につきまして回答させていただきます。道の駅の役割として最近、防災っていうところがやっていかなければいけないということで加わったところあります。山形県内で唯一の防災道の駅に認定されています飯豊では、昨年大雨でも多くの避難者を受け入れて対応させていただいているところでもありますけれども、多くの道の駅ではどのような対策をしたらいいかわからないという課題を持っていると認識しております。そこで、昨年大雨でやったということに加えて、まずはこの社会実験を実施する主体となる協議会を、関係者と協議して設立を予定しております。この協議会の具体的な事業として、案でありますけれども、防災セミナーと防災ワークショップ、あと1日宿泊避難

訓練、防災機器稼働実験などを今現在計画ということで予定しているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

ワインの実績は報告いただきましたけど、これが今後伸びるっていうか、生産増ということに対しての予定はどうなっているのか、もし分かる範囲で、お尋ねしたいと思ひます。

それから防災道の駅なんですけど、確かに最近はとんでもない災害がいつ起きるとも限らないという状況になっておりますので、これはどうしても必要なことだと思ひます。ですから、これ道の駅だけでなされる予定なのか、あるいは町全体でそういったことをなされる予定なのか、そこらのくくりの部分はどうか、お尋ねしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

舟山議員の再質問にお答えいたします。

今後の計画という部分でありますけども、当面、令和5年産のワインにつきましては、基本令和4年産をベースに本数をつくっていくということでありますけど、状況によっては大きい瓶を減らして小さい瓶に詰め替えていくということでの話合いがなされているところであります。ちなみに令和5年産のワインの完成予定が令和6年1月下旬ということで想定されておまして、3月に販売ということで現状のところを予定されているということではお聞きしているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

6番 舟山議員のご質問にお答えします。

今回の実証実験につきましては、町全体に呼びかけるというよりは、まずはその道の駅を会場として、今回この取組に参画いただく東北地方整備局であったり、山形県、あとは東北道の駅連絡会などの関係者とともに、どのような、先ほど言ったような具体的な事業の一つであり

ますけれども、防災セミナー、ワークショップ等々を開催しまして、実際に即したものをまずは事例として集めて、それを全体化していきたいということでの取組になりますのでご承知おきください。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

ワインのことについては了解いたしました。

道の駅の件については、あそこが防災センターになるということは前々から言われておったような話は記憶はしているんですけども、何かそれが徹底されない間に昨年のような事態が発生したということがあったんじゃないかなと思います。ですから、あそこはとても大事な拠点になるんだろうと通信システムも含めて考えているわけなんですけど、そこら辺のPRっていうものを、より町内のほうにも徹底していくべきではないかなと考えておりますけれど、そういった点についてはご回答いただいて、質問を終了したいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

6番 舟山議員のご質問にお答えします。

今回は道の駅を中心とした取組になりますけれども、これを道の駅だけで取り組むということではなくて、今後町全体に有効活用していただく、こういった取組をしている、そこにも避難していいんだよというようなことについてはしっかりとこれから周知、PRをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにありませんか。5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

私から3点ほどお伺いしたいと思います。

まずは住民課になりますかね、13ページ、2款1項11目の諸費、防犯事業の14万3,000円ですけども、これはLED化に伴う設置工事だと思いますけども、どこに何基の防犯灯を設置する予定の金額なのか教えてください。

続きまして補正予算のページ、23ページ、これ地域整備課になります。8款2項2目道路維持費になりますけども、除雪事業に150万円ほど計上されています。消雪設備改修工事という

ことですが、このたびの150万円につきましてはどこの場所をどんな改修と考えているのか、お伺いしたいと思います。

続きまして25ページ、10款2項1目、教育総務課になります。学校管理費の小学校管理費の330万円ですが、お伺いしたところ第二小学校の電話交換機の故障や複合火災受信機の基盤故障というようなことをお伺いしています。この原因の一つとして、雷の落雷っていうか、も考えられるというようなこともお伺いしましたが、今回の修繕の330万円の中にはこういった雷に対しての対策等を取られておるのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

屋嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

防犯灯の設置ということでございましたが、防犯灯につきましては手ノ子地区に新しいのを1基、あと黒沢地区に今ついている防犯灯を移設するっていう形での1基としております。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

井上建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

それでは2つ目の質問にお答えさせていただきたいと思います。

消雪設備の改修工事の場所につきましては、羽前椿駅前のちょう椿停車場線の消雪井戸となります。消雪の範囲につきましては、椿駅前から西側の丁字路を北に向かって旧菅野商店のあたりまでのところの管路という形になっております。その消雪井戸の改修という形になります。内容に関しましては、消雪井戸の用水管の更新工事となります。昨シーズン、あまり水が出なかったということもありましたので、今年度、当初予算で調査費を組ませていただいております。調査費を用いて調査をしたところ、用水管に大きな穴が3つほど空いていたと。くみ上げても用水管から水がこぼれてしまうということが判明いたしました。そのままでは今年度、今シーズンの消雪がうまくいかないということもありましたので、今回シーズン前までに工事を完了させる必要がありますので、150万円の工事費ということで計上させていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

5番 屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

10款2項1目の学校管理費、小学校管理費の中の330万円につきましては、今回あくまでも故障した機器の修繕料、備品購入となっております。対策等は今回は含まれておりません。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

それでは防犯灯につきまして再度お伺いしますが、この防犯灯につきましては地域座談会等々の折なんかでも結構各地区から、ここ薄暗いからちょっと増設してくれないかというような依頼も結構毎回上がっていると思いますけども、現在そういったのも含めて、現在まででよろしいですが、そういった依頼も受けて計画、これからしているところ残り何基あるか、あとまたこれからどんな計画でしていくつもりでいるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

次に除雪事業についてですが、これも同じように、今回椿地区駅前からということですが、ほかに例えば小白川地区であったり萩生地区だったり各地区、これいつも上がることだと思います。これも予算的に非常に厳しいのは十分理解はしておるわけなんですけども、いつも予算が厳しい厳しいだけではなかなか住民のサービスにつながらないと、冬期間についてはこの消雪については非常に町民の方が困っている内容の大きい一つになっていますので、どこかで何らかの対策っていうのも必要だと思いますけども、そこまでちょっと考えておられることあればお伺いしたいと思います。

あと学校管理のほうの今回の件ですが、対策を行っていないということですが、今現在の異常気象なんで、結構雷とかこれからも発生する可能性は大分大きいと思います。学校もそうなんですけども、この庁舎関係、各課にも大事なパソコンを使ったりしているわけです。そういったところも対策なんかされているか心配なところがあります。また、特に診療、直営にはなりませんが診療所とか介護施設、そういったところへの対策が必要だと思いますが、ここ町長か副町長になりますと思いますが、その辺、本当は早急に必要なのかと思いますんで、簡単な取りあえず雷ガード付きのテーブルタップ等々も売られてはおるわけですけども、それは簡単なことになりますけども、恒久的な対策っていうのを考えられるか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

5番 屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

今現在、今後設置予定につきましては、今まで4基ほど設置が終わりまして、今回の2基を含めまして6基ほど設置する計画であります。また、設置につきましては座談会等でお話があったときに、その場所の確認などをさせていただきながら、予算の範囲内、また補正をしながら進めている状況であります。

以上になります。

(議長 菅野富士雄君)

井上建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

再質問にお答えしたいと思います。

消雪設備、皆様から苦情をいただいているところで、こちらとしてもある程度お金をかけながら修繕をしたいところなんですけれども、なかなかあまりうまくいかないというところで歯がゆい思いもしているところではあるんですが、以前の定例会の際にもご指摘いただきましたシーズン前、直前の点検では実際壊れているときに直せないんじゃないかと、早めに点検したらどうだというご指摘をいただいております。そのご指摘を受けたことがございましたので、今年度に関しましては6月に消雪の一斉点検を行っております。6月に行ったわけなんですけれども、やはりノズル不良であったりとかバルブのキャップの破損であったり、また配管の中にやっぱり泥だったり砂利だ当たりの堆積であったりとか、様々やはり不具合というのは多く見受けられました。水が全く出ないということはないんですけれども、やはり出が悪いというのはかなり多くといたしますか、散見されたという調査結果となっております。やはり単年度でこれが全てを修繕するということはなかなか費用的に難しい形になりますので、まずは状況が悪いところからということになってしまっても大変申し訳ないんですけれども、少しずつ修繕をかけていきたいと思っております。配管の修繕もありますけれども、やはり井戸も悪いところありますので、例えば令和3年から4年にかけては手ノ子地内で井戸の掘り直しを行っておりますし、昨年度、令和4年度では萩生中線、萩生十文字のあたりと、あとは椿の坂ノ下のほうで二重ケーシング工事と、消雪のパイプ、ケーシングパイプっていうのが外側にあって、その内側に用水管ってあるんですけれども、その外側のケーシングパイプを入れ直すといいま

すか、内側にもう1本入れると、水の漏れを防ぐということがあるんですけども、そういった工事であったりとか、少しずつではありますけれども井戸の改修も進めておりますので、限られる予算の中ではありますけれども対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

後藤教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

5番 屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

今後、今回の第二小だけではなく、議員おっしゃるとおり、ほかの小学校、中学校、幼児施設等もございませし、庁舎等々もございませ。雷対策というのは本当に必要なことであると実感しておるませので、今後検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

それで公共施設全体ということでお答えをさせていただきたいと思ひませけれども、雷対策、根本的な対策ということになりますと避雷針とかになるわけですが、こちらについては相当な高さのものを立てないと効果がないというところもございませので、そういった大規模な対策はなかなか難しいかなというところでありませので、個別にどんな対策ができるか検討させていただきたいと思ひませ。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

まずは防犯灯につきまして、また除雪のほうにつきましては理解しましたので、ぜひ継続して町民サービスへご尽力いただきたいと思ひませのでお願ひしたいと思ひませ。

あと先ほどの雷につきましては、やはり停電とかですと自家発システムがちゃんと立派なのがありますし、あと例えば個々的には私たちよく言う低電圧電源って言って、落ちたとしてもしばらく電源がもつというようなのもありますけども、それに雷ガードつきもありますけども、

結構雷でそれも壊れるというような現象が今年とか去年あたり結構ありましたので、本当に大事な文書だったり、大事なものを扱っているものについては、本当にその辺は真剣な形で、恒久対策がなかなか難しいかもしれませんが、いろいろアイデアを出し合いながら、必要なのではないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

質問に対して答弁は。安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、情報関係であったり、そういったものについては、クラウドを使ったりとか直接庁舎に置かないというようなところで、そちらで保護していくといたしますか、直接被害を受けないような対策を取りながら対応しているところでございますので、なお今後とも、雷、確かに頻発しております住宅も被害なども多いようでございますので、対応について十分に配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにありませんか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは3点伺います。

まずは農林振興課です。6款1項5目の農地費、農業施設総務費であります。農業用施設維持管理委託料280万円、3か所の水路ということでありましたが、その3か所それぞれの管理者をまずお伺いします。また、その3か所に関しては昨年8月の豪雨災害との関連箇所になるのかどうかもお伺いいたします。

2点目です。商工観光課になります。7款1項2目の商工振興費、新産業集積事業になりますが、先端産業教育実践補助金765万円となります。補助金交付に当たり審査会は当然開かれると思うんですが、その審査会のメンバー等々、開催の予定をお聞かせください。そしてまた、補助対象経費はどのような内容になるのかお聞かせください。

あとはもう1点、商工観光課ですが、7款1項3目の観光費、観光施設管理事業になります。その他委託料で125万4,000円となっております。前段の全員協議会で中津川農村公園標高測定事業に使われるという説明がありました。これは、わざわざ業務委託して測量しなければ標高が分からないものなのかどうか、ここ最近はアプリ等々でも即この場において分かるようなアプ

りもあるようですが、例えば国土地理院の地理院地図なんていうものは、すぐホームページから入っていくと標高が分かるようなものもあるようですが、その辺りの検討は、活用はされたのかお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

4番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

ご質問いただきましたそれぞれの施設の維持管理の委託の内容につきましては、1つが手ノ子の源居寺さんの脇にある水路になります。もう1か所が高峰西向の西側にあります排水路になります。この2か所につきましては町管理の水路ということになります。もう1か所につきましては、小白川八幡排水路、昨年の大雨で水があふれた水路ということになりまして、これは白川土地改良区管理ということでありまして、

中身につきましては、手ノ子の源居寺のところの水路につきましては、常の維持管理につきましては地元の方々、草刈り等をしていただいておりますが、かなり深くて危ないということで、蓋がかかってない大きな水路になりますので、地域の要望ということを受けまして、今回それに蓋かけをさせていただくという予定になっております。西向にあります水路につきましては、昨年8月の大雨で、そこから水があふれ出したということになっております。近くにちようど住宅があるということもありまして、浸水被害軽減のために水路の高さをかさ上げということで、これにつきましても地域からの要望ということで今回させていただくということになります。最後、八幡堀の排水ゲートであります。これにつきましては、これも昨年大雨で先ほど言ったとおり、水があふれたというようなことで、椿区民会等々からの要望で、先端にあるゲートについて改修をお願いできないかというような要望を受け、白川土地改良区及び東北農政局等と協議しながら、町のほうで改修をさせていただきたいという願いを出して、進めていくという計画になっているものであります。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

4番 高橋議員のご質問にお答えします。

まず1点目、7款1項2目商工振興費、新産業集積事業の中の先端産業教育実践補助金につ

いてであります。こちらの補助金新設になりますので、新しく補助金の交付要綱を制定して、それに基づいて事務処理を進めてまいりたいと考えております。事業予定者に事業実施計画書、申請書、書類一式を提出していただくと。その書類の内容を審査して、不備がなければ交付決定を出すということを想定しておりますので、審査会の開催というものは予定はしておらないという状況でございます。また補助対象経費につきましては、電気自動車であったり、自動運転に係るその教育の、その事業実施に係る委託料を謝金、人件費、備品の購入、印刷製本、旅費等々を想定しているものでございます。

続いて2点目、7款1項3目の観光費の中のその他委託料ということで125万4,000円を計上させていただいております。これはご指摘いただいたとおり、中津川農村公園の標高ということで、全員協議会では330メートルということでお答えしましたがけれども、正確には338メートル以上の高さでないと基礎のあるものをつくってはいけないよということになっておりますので、その高さを確認させていただくための経費として計上させていただいているところであります。ご指摘のとおり、国土地理院の地図であったり、無料でダウンロードできるアプリ等々があります。身近なもので測定できるというのは私自身もそれを使って見てみたものはございます。ただ、今回ダムオープン化に向けた書類提出を予定しておりますので、正確性が必要であるといったことがありますので、専門の技術を持つ企業に調査を委託して実施をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは再質問を2点ほどさせていただきます。

先ほどの農業用水、農業施設に関して、管理者が町であれば当然町が予算をつけていろいろ改修をするということは理解できます。八幡堀ですかね、椿地区、昨年からあそこの排水路、用水路が原因でかなりあふれたというお話をお聞きしております。管理者が土地改良区だと、要望したのが町だから、町が修正、修繕、予算をつけて解消しなくちゃいけないと。なかなか普通に考えると難しい理由になるのかなと思いますが、少しそこの協議、どのように行われたのかもう少し詳細にお聞かせください。これが前例となって、町内の農業用排水路、もっともっと改善、改修しなければならない場所があります。そういう中で、私たち地区からの要望で町が要望を要請したから、あそこの予算をつけなくちゃいけないとなってしまうと、まだまだこれから予算づけが必要になってくる心配がありますので、どのような協議が行われたのか再

度もう少し詳細をお聞かせください。

あとは新産業については分かりました。

あとは標高測定ですね。先ほど課長から具体的な数字、338メートル以上がなければ、いわゆるオープン化の許可が出ないということになりますね。測定して338メートルがなかったという結果になれば、今フォレストいいで近辺を活用してグランピングを予定されている民間企業があります。その方は、この338メートル以下であればグランピング事業から撤退すると、できないということで撤退の可能性もあると考えられますが、そのようなことになっていくのかどうかお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

4番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

八幡堀排水路の関係でございますが、昨年の大雨で多大なる被害が起きたという部分であります。その水路の構造自体、壊れている場所はないということになっています。議員おっしゃるとおり、管理者がそういった部分を直すのが当然だと思っておりますけれども、今回につきましては、あのような大雨で多大な被害、多くの住宅等々に被害が出たという部分もあり、地域からの要望もあり、町としても何とか改修していただきたいということで改良区等のほうに話をしてきた経過がございます。前段申し上げたとおり、壊れていないという部分がありまして、機能的には十分果たしておるといふ部分に、土地改良区等々のほうからすればなるというふうになるかと思っております。それを幾らでも水害等が起きないように直していただきたいということで話をしたものの、その必要性という部分が農業を営む上では現状必要ないという部分があります。そういった部分を町がお金を出して少しでも被害軽減につなげたいということで改修をさせていただきたいということで、現状今話を進めているという状況になっておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

4番 高橋議員の再質問にお答えします。

2点目の標高の調査であります。こちら調査をさせていただいて、その結果が338メートル

以下であれば、もちろんそこには基礎のあるようなものは建ててはいけませんということになりますので、それ以外の敷地でぜひグランピング事業をしていただきたいということでの公募になるのかなと思っております。過日もその業者と打合せをさせていただいて、ぜひ中津川、白川ダム湖岸でそういった事業をやりたいという意向は聞いております。公募に対してしっかりと応募いただけるといったところは確認しながらこちら進めてまいっているところでありますので、そちらのほうの事業を含めて実施、ホテルの再開も含めてそちらのほうをうまく回していければと考えているところであります。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番 遠藤芳昭君)

それでは私から2点、そして関連で1点質問させていただきたいと思います。

まず農林振興課にお聞きをいたしますが、補正予算書4ページでございます。債務負担行為の補正で、この施設なんです、施設管理運営は現在どのように行われているのか、どのような状況にあるのかということをお聞きをしたいと思います。また、今回も債務負担で認定の上程されているわけなので、今後の施設管理運営の方針、そういったものも当然あると思いますので、それについてお聞きをしたいと思います。

2つ目ですが、これは企画課だと思っておりますが、補正予算書15ページ、補正予算説明資料3ページです。人口減少対策事業です。いいで未来カフェ運營業務委託だったんですが、当初業務委託料として150万円が計上されておりましたが、それを取りやめて謝金等の報酬費、それから旅費に変更されているようですが、この理由、そして当然謝金の報償費、何にどのように出すのか、あるいは旅費がありますので、どのような調査といいますか、出張といいますか、そういったもので対応するのかということをお聞きをしたいと思います。

それから、ただいまの4番議員の関連質問でございますが、農林振興課にお聞きをしたいと思っております。補正予算40ページ、それから予算説明書6ページの農業施設総務費でございますが、今のやり取りの中で椿の八幡排水路のお話があったと思うんですが、施設は何も壊れていない、だから管理者はそれを修繕、あるいは直す必要はないのだということが、もしそのようなことが本当だとしたら、それは本末転倒ではないかなと思います。今回の昨年8月の災害は、まさにその施設があったために被害を大きくしたという原因もあるわけでありまして、やはりそれは真摯に捉えていただくべきなのではないかなと思います。壊れていないから私たちは関係ないのだということではなくて、本来やっぱりそういった欠陥の施設だとすれば、そういうふう

に認識されているかどうかなのですが、やっぱりそのところはちゃんと説明をして納得していただいて、やはり改修をしていただくというのが本来の筋ではないのかなと、私たち被害を受けた住民としては思うわけです。ですからその辺のところの経過なんかもう少し詳しくお聞きできればなと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、債務負担行為の関係であります。今回これにつきましては、いわゆる豆腐工場の指定管理に向けた債務負担行為ということになります。現状豆腐工場につきましては、平成24年から恵工房飯豊の郷というところに指定管理を行っております。ここの団体で施設の維持管理等を行いながら、豆腐の製造販売、農産物の加工ということで行っているという状況であります。先日、団体の方とお話しする機会がありましてお聞きしたところ、つくっている豆腐の多くが関西方面での有機大豆、オーガニックでつくった豆腐を販売していて、非常に好評だということでもあります。また、飯豊町内産の大豆を使用しての学校給食への豆腐の提供ということも併せて行っているという状況になっております。

2点目、先ほどの水路の関係でございますが、災害が起きて要望をいただいた後、西奥羽、東北農政局とも協議をさせていただきました。地区の要望でそういった改修をしていただきたいということで最初臨んだわけでございます。西奥羽のほうでもそういった声があるというのは十分分かっているということでご理解いただいたところではありますが、私もちょっとよく分からない部分あるんですが、大昔に一旦その壁に穴を空けた経過もあるということだったんですが、すぐやっぱり埋めたと、穴を戻したというような経過もあって、いろんな話があるということでごございました。今回の災害を受けて、その昔に穴を塞いだ方もやっぱり流れるようにしてほしいという話があって、何ぼでも水害が起きないようにということでご理解をいただいているということでお話を聞いたところでもあります。具体的な費用負担の部分になりますけども、土地改良区、農政局としてもなかなか予算の部分では厳しいものがあるということで、町のほうでしていただけるのであれば申請を出していただいて、合格になれば全然差し支えないということでの話をいただいたところでもあります。よって、今設計等々しながら見積り等もはじいて、現在申請に向けた準備をしているという状況でありますので、ご理解いただければ

と思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

人口減少対策事業の未来カフェの委託料についてご質問いただきました。いいで未来カフェにつきましては令和3年度からスタートしまして、今年度3年目になります。近い将来的に、ぜひこの会を自立自走する組織にしたいということがありまして、今年度ちょっと会の持ち方を変更させていただきました。要は今までですと、一方的にうちのほうで企画をしまして集まってくださいというやり方にしていたんですが、今年度につきましては自分たちで考えていただいて、必要なときに必要な講師を呼んで会議を持つというやり方に変更させていただいたということであります。このために、支払い方法になるんですけども、今までは委託料で支出をしていたわけですが、今年度については必要なときに講師を呼んで、またファシリテーターをお願いして会を持つということで、委託料ではなく報償費という形に変更させていただくと。またさらに、7月1日に1回目の全体会をやったわけですが、その中で参加者の中から、ぜひ近隣の市町村に研修に行ってまちづくり活動を行っている若者たちと意見交換したいということで話がありましたので、ぜひ旅費を計上しながら実践をしたいと思っておりますので、当初計上しました委託料150万円を、120万円については報償費、30万円については旅費ということで補正をさせていただきたいという内容でございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほどの八幡排水路の関係でございます。今回椿地区内で多くの住宅が床上・床下浸水になった原因という部分が、やはり八幡排水路からの越水という部分が大きな原因かと思っております。ただ、これ八幡排水路が一つ原因なのかっていうとそうではなくて、椿地内の柳沢、それから館の沢、台沢、こちらのほうから流れ込む水が八幡排水路に入って、それが越水を起こす原因になってしまったというところが大きな被害の原因なのかなと調査団からもそういった

報告が出ているところでございました。ですので、この八幡排水路の改良工事をいわゆる土地改良区に全てをお願いをするということではなくて、やはり町の被害対策の一つとして、町が責任を持ってやるということがひとつ考えられるのではないかなと。これを土地改良区をお願いをして土地改良区に負担をしていただく形になりますと、行く行くは農家の賦課金のほうに影響を及ぼしてくるということになってきますので、ここはひとつ、町の対策の一つとして実施をすべきという形で今回補正をさせていただいたというところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番 遠藤芳昭君)

八幡排水路については、お2人から丁寧な説明をいただきました。ただ、白川から恐らく300メートルぐらいの位置にありまして、もしそのコンクリートの堰がゲートで開けられれば、あれほどの水位にならなかったのではないかなということは、私たちもそう認識をしておりますので、地元の方々はやっぱりそれは切望しておりましたので、そういう形で進むということは大変ありがたいかなと思います。もうそこまで進んでいるとすれば、もちろん管理についても協議をされていると思いますので、もしそういった大水、洪水の心配があるときには、どういった、誰がどのような判断で管理をするか、そういったところまで進んでおられるでしょうか、これは町になるのかどうなのかお聞きをしたいと思います。

それから豆腐工房でございますけれども、これまでの管理運営についてはお話をいただきました。関西方面に町内産の大豆を使った豆腐を販売して、それが好評であると。時々、町内産の大豆を使って、町内の学校給食にその豆腐を出しているということだと思いますが、豆腐工房は今の指定管理者も含めて、本来の目的がそれで達成されているとお考えなのかどうか、できれば大豆の生産拡大につながっているとか、そういったものについてもデータなんかを取っていただければ、お聞きをしたいと思います。

それから未来カフェの関係につきましては、内容はほぼ同じであるが、やっぱり自主性に任せて予算の組替えをしたということですので、それは了解をいたしました。若い人たちのために具体的にその自主性を引き出して、今後施設の整備なんかも行くんだと思いますけれども、本当にそういう仕事が、ようやく若い人たちがまちづくりに目を向けてくれるような、そういう予算のつけ方、あるいは事業ではないかなと思っておりますので、ぜひこれが形になるよう

をお願いをしたいと思います。

1点ですが、施設整備といいますか、自分たちの交流館、あるいは交流の館を自ら整備をして多くの若者と交流をしていく、あるいは地域の中で地域の方々と交流をしていく、そして地域の活性化に結びつけていくと、若者の定住、あるいは移住にも結びつけていくという大きい目的があったように思われますが、そういったものについては今回の事業と今後の計画とどういうふうに結びついていくのか、これについてもお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

1点目、排水路の管理の部分であります。現状まだそこまで協議はなっておりません。申請する段階での今図面等の製作で、こういった部分でいかがでしょうかということでの資料を今作成中という部分であります。物によっては、例えばですが、自動でなるとかというのなものにしもあらずと。あと予算の関係もあると思いますが、手動でしなければいけないという部分もあるかと思えます。そういった部分も含めて、その辺は今後調整が必要ということになります。

2点目、豆腐工場の部分ですが、すみません、最初説明足らずで誤解を招いてしまいました。関西方面等へ出荷している豆腐については、残念ながら町内の大豆ではなくて、秋田県で栽培されている有機大豆を仕入れて今やっているということでお聞きしました。町内産の大豆については学校給食のみということで今製造しているということでもあります。そういった部分のお話をお聞きしまして、あの施設そのものが、いわゆる町内の農産物に対する大豆に付加価値をつけて農家の所得につなげていくというものでありますので、ぜひ今後、関係機関とも話をしながらですけども、町内産の有機大豆を普及していったって、秋田県でなくて飯豊町の大豆でつくっていただきたいということをお考えしているといえますか、関係機関と調整に入った段階でありますので、できればそちらの方向に誘導していきたいなということをお考えしているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

今のメンバーなんですけど、本当にいい方に集まっていたかまして、今町としてはほとんど口出しはしておりません。自分たちで事業を計画して資金も調達して、全部自分たちで完結しているというようなことで、本当にいい人たちに集まっていたかと思っております。今後町としましては、しっかりとサポート役に徹したいということで後方支援をしっかりとしていきたいと思っておりますので、ぜひ議員の皆さんからもご理解、ご協力を賜ればと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

また、居場所づくりと未来カフェとの関係ということでご質問があったと思います。未来カフェの活動のチームの中に、居場所づくりというテーマに活動しているメンバーもございますので、そういった方々と連携をしながらいろいろ日々話し合っているわけなんですけど、当初、具体的には家財さんになるんですが、今年度で協力隊卒業ですので、来年度以降、樺の旧ショッピングセンターを自分たちで買い求めて、そこで居場所づくりの事業を行いたいということで説明をさせていただいておりましたが、なかなか当初の段階からそういった施設を購入してとなると、やっぱり結構ハードルが高いということがありまして、本人たち結構悩んでいるようであります。ということで、今現在事業計画を組み直ししながら、今後どういったことでやっていけるのかということで話し合っているようですので、そこには町も関わり合いながらいろいろ相談などもさせていただきながら進めておりますので、近いうちにいい報告ができるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番 遠藤芳昭君)

簡単にお聞きします。

せっかく今設計中ということで、八幡排水路ですが、やっぱり水位の変化が分かるような、あるいは自動的に開閉ができるような、そういうものであれば災害に迅速に対応できるのではないかなど。もしそうでなければ、人力ですとすれば、やっぱり管理人もきちんと精査をして委託をする、あるいはお願いをします。その辺をやっぱり白川土地改良区と協議をしながら進めていただければと思います。

豆腐工房については分かりましたが、ぜひ町内産、せっかくの施設でありますので、町内産の大豆の生産に結びつくような、そういうやっぱり働きかけを今後この指定管理の中で、ある

程度協力体制ということで一緒に考えていく必要があるのではないかなと思います。

あと今、未来カフェの皆さんのお話をお聞きをしましたが、マルシェがありまして、やっぱり今米坂線の署名運動を一生懸命やっているその中心部隊もマルシェの皆さんなんですね。ですから、やっぱりようやく若い人たちが今地域の中で何もしないとかっていうんじゃないで、やっぱりどんだんその町の現状を考えて、将来を考えて動き始めているというのが、そういう仕掛けの中にあるんだろうと思いますので、ぜひ今後の制度設計もある程度、その場その場の対応ではなくて、数年後のことも考えてお願いしたいなと思います。町が何とかしなければいけないという空き家対策事業とか、そういったものに結びつけても、もしできるのではないかなと思いますし、町の政策とやっぱりそれは制度設計的にも合致すると思いますので、ぜひそういうものも含めて今後進めていただければなと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

排水路の部分につきましては、これから詳しいことが協議になると思います。お話あったとおり、関係機関と詰めながら、どういったものができるかですけれども、万が一の際に機能を果たせるようにお願いしていきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

8番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

椿のマルシェの話もございましたが、あれも自分たちで企画をして実施をいただいた事業であります。本当に町の課題を自分たちで意識して事業を行っていただいたという意味では、本当にありがたいなと思っております。また署名活動なんかも、町で言ったわけではなくて自分たちでやりたいということで話がありました。こちらについても積極的に応援をしていきたいと思っております。今そういった活動が広まっておりまして、地区協議会長さんの一部ですとか、あと部落長の一部から、ぜひ協議会、部落長会としても一緒になって協力していく必要があるんじゃないかというような声もありますので、今調整をしているところですので、そうい

ったいろんな団体と連携しながら今後も進めていきたいと思っておりますし、町の課題たくさんあります。今現在本当に家財さんにおかれましては、いろいろ課題解決に向けた取組などもしていただいておりますので、今後いろいろ課題を解決しつつ、地域づくりにつながるようなことでの委託なんかも考えられるのかなということで、今現在本人とも話しておりますので、継続して話し合いをしながら、できるものは支援していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにありませんか。9番 高橋亨一君。

(9番 高橋亨一君)

それでは3点ほど質問させていただきます。

農林課に2点。まず19ページ、6の1の2、農業総務費の下水道事業特別会計に繰出金が773万2,000円減額されています。これの減額理由を教えてくださいたいと思ひます。

それから20ページ、同じく6の1の3、農業振興費ですが、エネルギー等物価高騰対策事業1,317万8,000円で、同じく同額で粗飼料価格高騰対策事業、これの内容をお尋ねいたします。教えてくださいたいと思ひます。

それから29ページ、地域整備課ですが、11の2の1、003、説明いただきました令和4年8月豪雨道路橋梁単独災害復旧事業、説明では燃料費、機械、借上費、それから工事請負費用と細かく分かれておったんですが、今回減額、業務委託料1,088万円に変更されています。その理由をお伺ひします。

以上3点、よろしくお願ひします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

9番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の下水道事業の関係につきましては、地域整備課所管になりますので、そちらのほうで回答させていただきたいと思ひます。

2点目のエネルギー等物価対策、粗飼料価格高騰対策の内容についてご説明いたします。現状の世界情勢等から、いわゆる家畜の飼料価格が高騰しているということで、各畜産農家から何とかその餌代等の助成をお願ひできないかという要望を受けまして、今回補正予算を組ませていただいたところでございます。中身としましては、乳用牛については1頭当たり8,000円、

繁殖牛については4,000円、肥育牛については2,000円、飼料代の助成ということを計画しております。乳用牛については602頭おりますので481万6,000円、繁殖牛につきましては588頭おりますので235万2,000円、肥育牛が3,005頭おりますので601万円と、合計1,317万8,000円ということで助成をするものでございます。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

井上建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

9番 高橋議員の質問にお答えいたします。

まず、6款1項2目の下水道事業特別会計繰出金についてになります。こちらについては、下水道特別会計自体が一般会計からの繰出金を財政支援という形でいただいておりますというものでありますので、下水道特別会計のほうで収入があったがために繰出金を減額したという形になります。まだ下水道特別会計について提案をさせていただいていないわけですので、その中身について今お答えしたほうがよろしいかどうかですけれども、どちらがよろしいでしょうか。(「いいです」の声あり)はい、収入があったがために減額をしたという形になります。

2つ目の質問でございます。11款2項1目の業務委託料に集約したのはなぜかというご質問だったかと思えます。去る6月定例会において、昨年の8月豪雨の災害復旧事業で発生する残土処理の費用について、町で残土捨場を管理しながら、機械を置いて油代を払って、作業地については委託料で払うという形で補正予算を計上させていただいたところだったわけなんです。が、実際の作業に入る際に、敷きならしの機械、自社機械などもございまして、実際町で借り上げするというよりも業者の方をお願いしたほうが安く上がるということもございました。ですので、残土捨場の管理の方法を町が管理するということから、業者に管理をお願いすることで内容を変更させていただきたいと思い、今回組替えという形にさせていただいたところでございます。よろしく願いします。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番 高橋亨一君)

それじゃまず1点目の繰出金、年々維持管理が値上がりしているということで、何でこう減額しなきゃならないのかなと思ったもんですから、ちょっとお聞きしました。7か所の下水道の電気代、それから維持管理業者に払うのもほとんど値上がりしているはずだと思いました。

それで売上げがあったから余ったということであれば理解しました。分かりました。

それでは2点目の農業振興費、これ飼料作物、農業振興に上がっているものですから、畜産農家に行くのなら畜産振興費になるのかなと思って、ほとんど畜産農家にこれ行くんでしょう。農業予算補正ということでよろしいのかどうか。畜産農家の全戸にほとんど回ると見てよろしいんでしょうか。その点をもう1回確認のためにお伺いします。

それからあともう1点の地域整備課で、工事請負と委託業務の違いは何なのかちょっとお伺いします。これ、金額がある一定を超えると入札という行為もあると思いますが、やっぱり私から見れば水害のためにスピード感を持って工事をしなきゃならないということで、業務委託にしたのかなと判断されたんですが、その点をもう一度お伺いします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

9番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

予算の措置する場所でもありますけども、内容的には牛という部分ではありますが、農業振興全般にわたるものということで財政とも協議しまして、今回6款1項3目のほうに配置になったということでもあります。助成金につきましては、2月1日時点のそれぞれ畜産農家、牛を飼われている農家の頭数が基準になっておりまして、それを基準にして、牛を飼われている農家のほうに全てに助成するということになります。よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

井上建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

9番 高橋議員の再質問にお答えいたします。

工事請負費と委託料の違いというお話だったかと思います。一般的にといいますか、私どもで考えている、なぜ今回業務委託料にしたかといいますと、工事請負費でできるものっていうのはある程度出来形というものがあります。道路を造るであったり、のり面を造るであったり、今回残土捨てる作業になります。出来上がりというものが基本的に出来形っていうのはあまりないものでございますので、業務委託料での発注という形になっております。4月に町のほうで各業者と単価協定を結んでおります。1日動かしたらどれくらいっていう単価の協定をしているんですけども、作業の積み上げによって委託料をお支払いするという形を取っておりますので、今回そちらで対応しているという形になっております。よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。7番 松山和好君。

(7番 松山和好君)

先ほどの4番 高橋議員の後追いみたいなものですけども、7款1項2目の新産業集積事業の補助金ですけども、これはもらってくださいと言ったのか、くださって言っていないのかどうか、どっちなんでしょうかね。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 松山議員のご質問にお答えします。

7款1項2目先端の補助金765万円でありますけれども、こちら前年度、850万円を企業版ふるさと納税という形でいただいたものを1回基金のほうに積立てをさせていただきました。今回、歳入予算にも組み入れておりますけれども、その予算を財源として、そういった教育を行っている学校法人に支出をしたいということで今回計上させていただきましたところであります。そちらのお金は、一概ではないんですけども、教員予定者の方が県外の企業からお金を集めてきた、それを自分たちの研究、生徒への指導に充てたいということでの思いを持って、企業さんが飯豊町の地域再生計画を見ていただいて賛同いただいて、町のほうに納めていただいた寄附金でありますので、それを有効活用させていただくという面で、今回これから公募をさせていただきますけれども、こちらの補助金を活用していただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番 松山和好君)

寄附した方の意向に沿ったということでもいいんですかね。ちょっと先ほど審査はしないということでしたね。ちょっと町内といえは自動的に1つに決まってくるんですけども、町内限定となっているんでしょうか。それともそうでなくて、この分野のほうに使ってほしいという条件なのか、どちらでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 松山議員の再質問にお答えします。

こちらのお金、審査対応はしないわけでありましてけれども、内部の審査、書類を審査をさせていただくっていう経過は踏みますので、そちらのほうでの審査というのは実施をさせていただくということになっておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。こちらの補助金については、町内でそういった先端の技術を使った教育をする学校法人、大学ということで限らせていただく予定でありますので、モビリティ大学だけを想定した補助金になっております。よろしくをお願いします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番 松山和好君)

そうであればいいんですけども、毎回毎回あまりにも特定の、学校っていっても大学といっても事業者でして、1つの事業者に特定して補助金が入るような、そのようなこと自体が税金の使い方としてはおかしいのではないかと。常に私はそう感じているものですから質問したんですけども、今回みたいに例えばこういう補助金を交付した後、確かに申込み時の使い方に使われているか、そういうチェックをするようなことまで考えているのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

松山議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、企業版ふるさと納税はどういったものなのかというところから話をしないと、理解が進まないのかなと思っております。こちらにつきましては、企業が、町が何かに取り組むもの、それから今回ですとモビリティ専門職大学、こちらの大学で様々な事業展開をするということに賛同していただいた企業さんが、直接町に寄附をしていただくという制度になっています。現在の企業版ふるさと納税、寄附した額の9割が企業さんは控除ができるという仕組みになっていて、直接大学に寄附するよりも企業側にとってはメリットがある寄附行為になるという形で、その寄附の中身につきましては、町が設定しました地域再生計画、こちらの中に幾つかの項目を設けて、その1つの中に専門職大学におけるE V関係の支援を行うという項目に賛同していただいた企業が今回寄附をしていただいたという形になっておりますので、あくまでも企業はE V、専門職大学を支援したいという意味の中での寄附ということでもありますので、町が直接その寄附をいただいたものを税金として出すということではなく、町を介在した形で専門

職大学に支援を行っているという形でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにご覧いませんか。よろしいですか。2番 島貫寿雄君。

(2番 島貫寿雄君)

先ほど質問された8番議員の遠藤芳昭君及び6番議員の舟山政男君の質問に関連して、これは質問ではなくて、お願いとか情報提供ということで、(「質問をしてください」の声あり) はい、分かりました。

それで先ほど、未来カフェのお話で質問ありました。私の息子もお世話になっているようですけども、めったに帰らなかった息子が毎月のように帰ってくるようになりまして、親としてはうれしいんですが、反面往復1,500キロも車でかけて来るわけなので、大変心配なところもあります。ただその中で、いろんな今まで知らなかった地元の方及び移住された方とのお付き合いができて、いろいろ息子なりに考えたりとかいろいろあって、町のことを知り出して楽しくやっているようです。多分メンバーもそのような方がたくさん多いんじゃないかなということで、親というよりも町民として大変いい企画で、これからも続けてほしいと思っております。その中で、友人と一緒に今月の15日らしいですが、飯豊町を楽しむツアーというものを、どういう形が私ちょっと分かりませんが、来月に組むそうです。今月、そのメインが若乃井さんの蔵見学をメインにするというようなことで、今月15日大沼社長と打合せをするということでした。そういうような未来カフェの中でいろんな動きが出てくると思います、出てきてほしいと思います。先ほど課長からいろいろご説明ありましたけども、そういう動きに対しても、やはりいろんなサポートをしていただきたいですし、先ほど上がった予算のほかにもいろいろと考えていただきたいと。そういう動きに対して町としてはどういうふうに、さらに考えていくのかを質問をさせていただきたいというのと、舟山議員の質問に関連しましては、こくわワイン、これ国体の平成4年に爆発的に売れたワインでございます。三十数年間ずっと携わってきている人間は私1人になりました。先月も会議がありましたが、議会と重なって私は行けず、その後報告も受けておりませんが、先ほど課長のほうからフルボトルで5,000本、360ミリで600本というようなお話がありましたが、これは最盛期のもう10分の1、20分の1ぐらいの数に減っております。何で減ったかといいますと、いろんな原因があるんですが、今現在生産者がたった1人しかおりません。この方が辞められたら、もう完全に消滅してしまいます。以前は中津川にも十数名の生産者等々がおりまして、これ皆さん、今ワインの収穫時期になりま

すけども、ブドウの、こくわワインの場合は気候に大きく変動されます。（「まとめてください」の声あり）はい、分かりました。それで果汁を冷凍して保存してワインにするわけですが、現在、朝日町ワインさんで醸造しているときは、きちんと秋にワインが完成しまして、11月、12月に試飲会を盛大にやって販売促進に結びつけておりました。現在は佐藤ぶどう酒さんのほうに移管されましたが、ご存じのとおり赤湯のワインも大変好評で本業が忙しいということで、こくわワインの醸造が冬場になっております。2月、3月では寒くて発酵しません。委員会としては何度もお願いして何とかもっと早くできないかとお願いしていますが、なかなか企業の都合でできなくております。大友JAの支店長はじめ、いろいろお願いしておりますが、なかなかその辺うまくいっておりませんので、これ町の特産品っていうのはなかなかない中の非常に貴重な商品になっておりますので、何とか秋のやっぱりボジョレーヌーボーが出るあたり、ワインの時期に販売してほしいと思っておりますし、消費者もそれを望んでおりますので、元の販売時期に販売できるような方向に、町のほうからも強く、その醸造元に働きをかけて、もっと町の特産品、100%こくわワインというのは飯豊町しかありませんので、何とかその辺をお願いしたいなということで、質問とお願いということになりますけども、よろしくご検討していただきたいと思っております。

（議長 菅野富士雄君）

館石企画課長。

（企画課長 館石 修君）

2番 島貫議員の質問にお答えしたいと思います。

未来カフェの関係でご質問いただきました。島貫議員の息子さんにも毎回カフェを開催するたびに遠方から帰ってきていただいて参加をいただいているということで、大変ありがたく思っているところであります。今回飯豊を楽しむツアーということで企画されたということで、すみません、正直私把握しておりませんでした。それだけ未来カフェのメンバーが、ちょっと言い方おかしいんですけど、勝手にいろんなことをやっているということで、本当に様々な活動をされているという部分では、本当にいいまちづくりをしていく組織になったなと思っております。なお、様々な支援ということで町のほうでも準備しておまして、町民を巻き込んだ形でするイベントなんかについては、地域づくり推進事業というものがございます。いわゆる全町枠ということで、自由にお使いいただけるような支援事業を準備しておりますので、ご相談をいただければ支援できるのかなと思っておりますので、何かございましたらご相談をいただければと思っております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

2番 島貫議員のご質問にお答えいたします。

議員お話あったとおり、昔は秋、新酒発表会ということで開催されていたということで私も何度も行っております。先般開催されました販売促進会議の状況を見ますと、そういった部分に戻せないかという要望はあったようですが、やはり議員おっしゃるとおり、そのブドウ酒をつくっていただくところの都合で、今のところ1月しかできないということのようでした。なお、そういった声もまだ強いということで機会があればお話ししたいと思います。よろしくお願ひします。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。(「はい」の声あり)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第65号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第5号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって議案第65号 令和5年度飯豊町一般会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

(午後0時00分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午後 1 時 0 0 分)

《 日程第 5 》

議案第66号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

《 日程第 6 》

議案第67号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)

《 日程第 7 》

議案第68号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算 (第2号)

《 日程第 8 》

議案第69号 令和5年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算 (第2号)

《 日程第 9 》

議案第70号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算 (第2号)

《 日程第 10 》

議案第71号 令和5年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算 (第1号)

《 日程第 11 》

議案第72号 令和5年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算 (第1号)

《 日程第 12 》

議案第73号 令和5年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算 (第1号)

及び

《 日程第 13 》

議案第74号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算 (第2号)

の9案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、議案第66号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) から、議案第74号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算 (第2号) までの9案件についてご説明申し上げます。

初めに、議案第66号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に229万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億4,318万円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から8万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9,050万8,000円と定めるものであります。

事業勘定の歳出の主な内容は、一般被保険者に係る高額療養費及び療養給付費等の追加であり、それに伴って前年度繰越金を追加するものでございます。

直営診療施設勘定の歳出の内容は、事業精査による予算科目の組替え等であり、それに伴って一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議案第67号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に6万円を追加し、歳入歳出それぞれ9,484万8,000円と定めるものであります。

歳出の内容は、保険料還付金の追加であり、歳入の内容は保険料還付金を追加するほか、繰入金及び繰入金の予算の組替えであります。

次に、議案第68号 令和5年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に3,460万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億3,007万6,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、国庫介護給付費償還金等の追加であり、それに伴って前年度繰越金等を追加するものであります。

次に、議案第69号 令和5年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に2万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,997万6,000円と定めるものであります。

歳出の内容は、備品購入費等の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第70号 令和5年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に450万円を追加し、歳入歳出それぞれ4億1,821万1,000円と定めるものであります。

歳出の内容は、農業集落排水事業に係る設計委託料等の追加であり、それに伴って地方債を追加とするものであります。

そのほか、地方債の変更が1件ございます。

次に、議案第71号 令和5年度飯豊町萩生財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入予算の組替えであります。

内容は、前年度繰越金の追加であり、それに伴って基金繰入金を減額するものであります。

次に、議案第72号 令和5年度飯豊町豊原財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入予算の組替えであります。

内容は、前年度繰越金の追加であり、それに伴って基金繰入金を減額するものであります。

次に、議案第73号 令和5年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入予算の組替えであります。

内容は、前年度繰越金の追加であり、それに伴って基金繰入金を減額するものであります。

最後に、議案第74号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出予算の総額に900万円を追加し2億5,573万4,000円とし、資本的支出予算の総額に550万円を追加し1億3,390万2,000円と定めるものであります。

収益的支出の内容は、飯豊町水道事業基本計画策定に係る業務委託料を追加するものでございます。

資本的支出の内容は、大巻橋配水管布設替工事に係る設計業務委託料を追加するものであります。

そのほか、債務負担行為の設定1件でございます。

以上、議案第66号から議案第74号までの9案件について概略を説明申し上げました。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番 高橋 勝君。

（4番議員 高橋 勝君）

それでは1点お伺いします。議案第74号の水道事業会計についてお聞きします。2款2項1目の水道事業費用の中で、水道事業基本計画策定業務委託料900万円が計上されております。昨年の災害で水源が被害を受けている現状、そして今、中浄水場では近隣自治体から水を分けていただいている状況の中で計画策定は可能なかどうか、さらに今水道事業で話題になっております広域連携について、今回の計画に具体的に内容が記載されるものなのかどうか、この2点お聞かせください。

（議長 菅野富士雄君）

井上建設室長。

（建設室長 井上雄俊君）

それでは、4番 高橋議員の質問にお答えいたします。

水道事業基本計画につきましてですけれども、現在計画として存在します飯豊水道ビジョンというものがあつたんですけれども、そちらの計画期間が令和6年度末で満了するということになっておりまして、飯豊町の水道事業のビジョン、継続してのビジョンというものと、またもう一つ、今までこれはなかつたわけなんですけれども、水道事業の経営戦略、これは総務省のほうから策定をなささいということで通知が来ているものなんですけれども、その2つの内容を包括するものとして今回策定したいと考えているものでございます。策定期間につきましては、令和5年度、今年度から令和6年度末までの2か年において策定を行いたいと考えておりますので、今回この900万円とともに3,000万円の債務負担行為という形での上程をさせていただいているところでございます。

議員ご指摘のとおり、ただいま災害復旧の事業を実施中でございます。水ももらっている状況で計画ができるのかということでございますけれども、実際計画が切れてしまうということ、あと、やはり次の時代の水道事業ということをしっかり考えていかなきゃいかなければならない。そういった中でまず一つ必要なことは、今あるストックと言われる施設ですね、施設が実際どれだけでもつのかというところの調査を開始しなければなりません。これが来年開始では終わらないということで今年度から開始するということで、今回補正の予算を計上させていただいたという内容でございます。

水道事業に関しては、刻々とやっぱり状況が変わっております。給水人口の変化、あとは給水量もそうですし、あとは施設の老朽化等々もでございます。計画策定の前の段階において、ご指摘いただきました広域連携というものは盛り込むのかということでしたけれども、まだ前段階で広域連携が必要かどうかということも含めて検討はしなければならないと思っております。ご指摘のとおり、やっぱり持続可能な水道事業をしていくためには広域連携っていうのは一つの方策であると思っておりますので、今計画の中身として、しっかり広域連携も一つの課題として取り上げて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにありますか。5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうからこれ議案第66号ですか、国民健康保険特別会計補正予算の住民課分になると思います。7ページ、7款1項1目一般被保険者保険税還付金ですけども、この22万5,000円というのは、過年度分の清算による還付金だと思いますけども、これについては取り

あえず何人分くらいになっているのかということでお伺いしたいと思います。また、実際そんなに多い人数ではないと思うんですが、この還付金が発生するっていうことは、国民健康保険だった方が会社に勤めたっていうときに限られるということなのかなと思いますので、要するに私たちも20歳の頃というのは、例えばそういった形で切替えのときに、どのくらいで切り替えなきゃならない、役場続けなければならぬっていうのはなかなか分からないというようなことがあった覚えがあります。そういったことから、この内容については毎年多分こういった形で還付金が発生したりとかしてくると思うので、今の働き方改革とかも考えた上で申しますと、どこかで二十歳の集いとか、そういったところで、成人の方にはこういったところは20歳になってからの義務だよということも指導していくっていう点などをされているかということと、あと、実際ほかの町民に対しても幅広く徹底周知していると思いますけども、どんな感じで周知しているか、そこをお伺いしたいと思います。

あともう1点ですけども、議案第70号、下水道事業特別会計補正予算になります。これ地域整備課ですかね、8ページ、1款1項2目施設建設費の農業集落排水事業建設費450万円の設計委託料ですけども、これについては大巻橋の架け替えに伴う工事設計だと思っておりますが、それでよろしいですよ。ということで、大巻橋につきましては、実際大巻橋、現在のものを撤去したり、新しい橋を架け替えたり、あとは川を新しく経路を描いたり、道路も新しくしていくという段階をある程度踏んだ工事がなされていくと思います。今回のこの設計費450万円というのは、それも全て完了した上での、要するに最終段階までの設計費なのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

5番 屋嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほどの一般会計被保険者の還付金についてですけれども、今現在で16件ほどの還付金が発生しております。還付金の支払いが現在67万円ほど終了している状況で、当初予算が70万円ほどつけさせていただいていたところです。昨年度の状況とも比較させていただきまして、今後の発生する状況なども確認しながら今回補正をさせていただいたところです。

周知につきましては、広報などで年間2か月に1回ほど、国保の窓口っていうのがございまして、その中でだったり、別な形での広報などで周知などはさせていただいているところです。

また今後は、マイナンバーカードが令和6年1月からは切替えがきちんとなるっていうことがなれば、そのような手続もしなくても済むのかなとこちらは考えているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

井上建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

5番 屋嶋議員の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今回1款1項2目の施設建設費に計上させていただいた450万円に關しましては、大巻橋への添架管の設計費という形になります。大巻橋につきましては、6月の産業厚生常任委員会の中でもどういうスケジュールでということ、スケジュールと申しますか、どういう順番で施行されるかということはお話をさせていただいたかと思うんですけども、今年度からもう下部工、橋の桁の部分と申しますか、一番下の部分ですね、下部工が始まってきて、来年度、上部工、橋の上の部分が工事される予定でございます。それと時期を合わせて添架管を敷設していかないと、手戻りがどうしても発生してしまうという形になります。完全に出来上がってから道路を掘って敷設するというわけにはいきませんので、今回道路も含めたところで設計をいたします。最終的なところまでの設計かというご質問でございましたけれども、450万円で最終的なところまでの形をつくるということで今回計上させていただきました。よろしく申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第66号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)から、議案第73号 令和5年度飯豊町中津川財産区特別会計補正予算(第1号)までの8案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号、議案第72号及び議案第73号の8案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算(第2号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第74号 令和5年度飯豊町水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

《 日程第 14 》

認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定について

《 日程第 15 》

認定第2号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定について

《 日程第 16 》

認定第3号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計決算認定について

《 日程第 17 》

認定第4号 令和4年度飯豊町介護保険特別会計決算認定について

《 日程第 18 》

認定第5号 令和4年度飯豊町訪問看護特別会計決算認定について

《 日程第 19 》

認定第6号 令和4年度飯豊町介護老人保健施設特別会計決算認定について

《 日程第 20 》

認定第7号 令和4年度飯豊町下水道事業特別会計決算認定について

《 日程第 21 》

認定第 8号 令和4年度飯豊町萩生財産区特別会計決算認定について

《 日程第 22 》

認定第 9号 令和4年度飯豊町豊原財産区特別会計決算認定について

《 日程第 23 》

認定第 10号 令和4年度飯豊町添川財産区特別会計決算認定について

《 日程第 24 》

認定第 11号 令和4年度飯豊町豊川財産区特別会計決算認定について

《 日程第 25 》

認定第 12号 令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計決算認定について

《 日程第 26 》

認定第 13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定について

及び

《 日程第 27 》

報告第 8号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

の件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明及び報告を求めます。町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました、認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定についてから、報告第8号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの14案件について一括してご説明申し上げます。

令和4年度飯豊町各会計の決算につきましては、監査委員の審査を受けましたので、その意見を付し、一般会計並びに各特別会計は地方自治法第233条第3項の規定により、水道事業会計は地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

なお、内容の詳細につきましては、一般会計並びに各特別会計は会計管理者から、水道事業会計は地域整備課長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

次に、報告第8号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

令和4年度の健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受けましたので、その意見を付し、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の

規定により報告するものでございます。

健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がないことから該当ありませんでした。

実質公債費比率については、12.8%でございます。

将来負担比率については、117.6%でありました。

また、資金不足比率については、対象となる2つの会計ともに資金の不足額がないことから、該当ありませんでした。

以上、ご報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

志田会計管理者。

(会計管理者 志田政浩君)

令和4年度飯豊町一般会計から、令和4年度飯豊町中津川財産区特別会計までの12会計の決算につきまして、これを調整し、地方自治法第233条第1項の規定に基づき町長へ提出いたしました。その決算概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書の目次の後ろになります。1ページをご覧ください。

各会計歳入歳出決算総括表になりますが、収入済額の総合計は108億7,816万615円、支出済額の総合計は102億9,252万4,735円となり、差引き額の総合計は5億8,563万5,880円となったところでございます。

次に、一般会計につきまして、前年度決算と比較しご説明申し上げます。

決算書の2ページより歳入について記載しておりますが、5ページの歳入合計をご覧くださいと思います。

調定額は82億8,872万8,730円、収入済額は82億5,610万570円、不納欠損額は164万3,074円、収入未済額は3,098万5,086円となりました。

収入済額は前年度に対しまして、率にして7.6%、5億8,189万5,128円の増額となっております。

続きまして、歳入の主な内容、前年度との増減額が大きいものなどにつきまして、収入済額を中心にご説明申し上げます。

2ページにお戻りください。

1款の町税につきましては、前年度比102.6%となります。6億8,467万8,823円で1,712万8,041円の増額となりました。歳入全体に占める割合は8.3%となっております。

税目別では、町民税が前年度比100.4%の2億6,338万3,516円で、117万4,472円の増額、固定資産税につきましては、前年度比103.0%の3億5,166万5,450円で、1,010万1,430円の増額となりました。

軽自動車税は前年度比106.1%で、182万298円の増額、町たばこ税は前年度比114.0%で、375万1,866円の増額、入湯税は前年度比103.8%で、27万9,975円の増額となりました。

不納欠損額につきましては、前年度比41.8%の164万3,074円となり、228万3,407円の減額となったところでございます。

内訳といたしましては、固定資産税が88万5,635円で全体の53.9%を占めており、次に、町民税が66万6,439円で40.6%となっております。

また、収入未済額につきましては、前年度比120.6%の2,969万4,270円となり、507万9,704円の増となったところでございます。

2款の地方譲与税につきましては、前年度比102.3%の8,450万2,000円で、189万4,000円の増額、下に参りまして、7款の地方消費税交付金につきましては、前年度比99.8%の1億6,624万1,000円で38万円の減額となったほか、1ページに移りまして、9款の地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減額により、前年度比39.5%の652万7,000円、10款の地方交付税につきましては、普通交付税が減額となったものの、令和4年豪雨災害によりまして特別交付税が増額となり、前年度比108.2%の38億3,793万2,000円と、2億9,062万8,000円の増額となりました。

14款の国庫支出金は、前年度比90.5%の7億9,596万3,168円となり、豪雨災害に係ります公共土木施設災害復旧費負担金、査定設計委託費等補助金の皆増はあったものの、子育て世帯及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、給付事業費補助金の大幅な減額などによりまして、8,381万3,044円の減額となったところでございます。

次ページになりますが、15款の県支出金は、前年度比128.6%の6億426万3,553円となり、小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金、農林水産物等災害対策事業費補助金の皆増などによりまして、1億3,437万181円の増額となったところでございます。

17款の寄附金につきましては、前年度比110.2%の1億8,786万41円で、1,739万4,863円の増額、18款の繰入金につきましては、前年度比273.0%の6億3,774万641円で、4億409万8,850円の増額、21款の町債は、中学校大規模改修事業の皆減などによりまして、前年度比74.6%となる7億5,430万円で、2億5,690万円の減額でありました。

続きまして、6ページからの歳出についてご説明いたします。

まず、8ページに記載しております歳出合計でございますが、支出済額は77億2,424万5,894円となり、前年度に対しまして率にして7.3%、5億2,266万4,102円の増額となったところでございます。

特徴的な点といたしましては、6ページになりますが、2款の総務費につきましては、町民総合センター大規模改修事業の皆増、財政調整基金積立金の増額などによりまして、前年度比126.3%となります13億3,005万2,733円を支出し、2億7,664万4,816円の増額となりました。

3款の民生費につきましては、児童発達支援施設開設事業費補助金や価格高騰緊急支援給付事業の皆増などによりまして、前年度比105.3%となります14億6,726万4,398円を支出し、7,350万2,095円の増額となり、4款の衛生費につきましては、豪雨災害に係る災害廃棄物処理事業の改増などによりまして、前年度比107.1%となる4億1,284万4,950円を支出し、2,720万3,626円の増額となっております。

6款の農林水産業費につきましては、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業の皆減などによりまして、前年度比96.1%の8億7,916万353円の支出となり、3,601万2,234円の減額となっております。

次ページ、7款の商工費につきましては、原油価格高騰等対策支援商品券発行事業、観光物産館高圧受変電設備更新事業の皆増などによりまして、前年度比132.7%となる3億8,678万1,999円を支出し、9,531万7,993円の増額となり、8款の土木費につきましては、道路新設改良補助事業及び除雪事業などの減額によりまして、前年度比76.5%となる6億6,494万4,512円を支出し、2億466万507円の減額となり、9款の消防費につきましては、災害対策事業等の増額などによりまして、前年度比105.3%となる2億8,081万8,652円を支出し、1,424万8,843円の増額となり、10款の教育費につきましては、中学校大規模改造事業の皆減などによりまして、前年度比53.0%となる5億4,510万2,533円を支出し、4億8,327万6,654円の減額となっております。

11款の災害復旧費につきましては、豪雨災害に係る道路橋梁、農地等及び林道災害復旧事業の皆増によりまして、前年度比1264.9%となる7億3,962万3,344円を支出し、6億8,115万720円の増額となっております。

12款の公債費につきましては、前年度比109.1%となります9億2,523万3,827円を支出し、7,708万3,592円の増額となりました。

次に、特別会計についてご説明をいたします。

9ページから10ページをご覧いただきたいと思っております。

最初に、国民健康保険特別会計のうち、事業勘定につきましては、歳入合計は調定額 7 億 4,492万763円、収入済額 7 億2,974万5,154円、不納欠損額61万2,000円、収入未済額1,456万3,609円となっております。

歳出は11ページから12ページをご覧ください。

支出済額の合計は 7 億2,044万8,089円となり、前年度比は90.1%で、7,952万1,180円の減額でありました。

次に、13ページからの国民健康保険特別会計のうち、直営診療施設勘定につきましては、歳入合計は、調定額及び収入済額は同額の8,628万7,800円となっております。

14ページの歳出でございますが、支出済額の合計は8,612万7,092円となり、前年度比は92.1%、733万7,791円の減額でありました。

15ページからの後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入合計は、調定額9,196万5,462円、収入済額9,179万6,289円、収入未済額16万9,173円となっております。

16ページの歳出は、支出済額の合計は9,168万7,806円となり、前年度比99.4%、53万7,692円の減額となっております。

次に、17ページからの介護保険特別会計につきましては、歳入合計は、調定額 9 億6,095万7,918円、収入済額 9 億5,798万4,492円、不納欠損額60万813円、収入未済額237万2,613円となっております。

19ページからの歳出につきましては、支出済額の合計は 9 億2,380万4,373円、前年度比は102.3%となり、2,108万8,652円の増額でありました。

続きまして、21ページからの訪問看護特別会計につきまして、歳入合計は、調定額及び収入済額は同額の1,886万1,323円であります。

22ページの歳出、支出済額の合計は1,873万9,818円で、前年度比106.1%となり、107万4,821円の増額でありました。

次に、23ページからの介護老人保健施設特別会計につきましては、歳入合計は、調定額 3 億102万8,130円、収入済額 3 億 8 万1,333円、収入未済額94万6,797円であります。

24ページの歳出、支出済額の合計は 2 億9,993万1,333円で、前年度比は106.1%となり、1,735万4,726円の増額となったところでございます。

25ページからの下水道事業特別会計の歳入合計につきましては、調定額 4 億2,889万8,312円、収入済額 4 億2,559万8,440円、不納欠損額11万8,250円、収入未済額318万1,622円となっております。

27ページの歳出は、支出済額の合計が4億1,696万5,116円となり、前年度比は101.6%、642万3,011円の増額となっております。

28ページからの各財産区特別会計につきましては、添川財産区特別会計におきまして、歳入の基金繰入金の増額及び歳出の一般会計繰出金の増額があった以外は、ほぼ例年どおりの内容となっておりますので省略させていただきます。

最後に、291ページをお開きいただきたいと思います。

決算附属書類のうち、実質収支に関する調書の一般会計分についてご説明申し上げます。

区分3の歳入歳出差引き額5億3,185万5,000円から区分4の翌年度へ繰り越すべき財源2億295万1,000円を差し引きました区分5の実質収支額は3億2,890万4,000円となりました。前年度は4億2,066万3,000円でありましたので、比較いたしますと9,175万9,000円の減額となったところでございます。

地方自治法第233条の2及び飯豊町財政調整基金の設置管理及び処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、区分6に記載しておりますとおり、実質収支額の　　の以上の額であります1億6,500万円が財政調整基金への繰入額となります。

なお、各特別会計の実質収支に関する調書につきましては、次ページからになりますので、ご覧をいただきたいと思います。

各特別会計の実質収支額の合計は4,567万6,000円でございます。

詳細は記載のとおりでありますので省略させていただきます。

以上をもちまして、一般会計及び特別会計の令和4年度歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

地域整備課 井上建設室長。

(建設室長 井上雄俊君)

認定13号 令和4年度飯豊町水道会計事業決算につきましてご説明申し上げます。

決算書の一番後ろになります。308ページの次に水道事業会計決算報告書がございますので、ご覧いただきたいと思います。

まずは、税込での収益的収入及び支出につきまして、1ページから2ページに記載しております。

1ページをご覧ください。

収益的収入の決算額は2億3,644万9,735円となりまして、前年度と比較いたしますと、額に

して195万2,381円、率にしますと0.8%の増となりました。

2ページをご覧ください。

対します収益的支出の決算額は2億2,857万521円となりまして、前年度と比較しますと、額にして3,986万7,871円、率にして21.1%の増となりました。

次に、税込での資本的収入及び支出につきましては、3ページから4ページに記載しております。

3ページをご覧ください。

資本的収入の決算額は1,962万6,000円となりました。

4ページをご覧ください。

対します資本的支出の決算額は、8,115万6,522円となりました。

資本的収入額から資本的支出額を差し引き不足する額6,153万522円につきましては、4ページ欄外に記載しておりますとおり、当年度分消費税資本的収支調整額303万2,844円、建設改良積立金3,000万円、過年度分損益勘定留保資金1,076万3,669円、当年度損益勘定留保資金1,773万4,009円を取り崩し補填したところでございます。

続きまして、各収支の明細につきましてご説明申し上げます。

26ページから30ページにかけて、税抜表示で記載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

まず、26ページに記載しております収益的収入の主なものでございますが、営業収益の水道料金1億7,210万3,871円、営業外収益では、他会計補助金803万2,000円、長期前受金戻入益2,562万9,640円などでございます。

27ページから29ページに記載しております収益的支出の主なものでございますが、営業費用では、原水及び浄水費、給水及び配水費、総係費で、それぞれ支出しております。

委託料の合計で3,512万3,855円、修繕費の合計で912万8,550円、動力費の合計で1,584万4,015円、料金及び会計システム経費を含みます会費負担金747万4,170円などでございます。

また、固定資産減価償却費として9,830万9,701円を支出しております。

営業外費用では、企業債利息として682万8,055円を支出したものでございます。

以上の結果、令和4年度の収益的収支差引純利益は546万790円となったところでございます。

前年度と比較いたしますと、額にして3,149万208円、率にしますと85.2%の減となっております。

こちらは、ページ戻りまして5ページから6ページに記載しております損益計算書でもご確

認いただけます。

次に、29ページから記載しております資本的収入でございますが、一般会計補助金841万6,000円、国庫補助金1,121万円でございます。

30ページに記載しております資本的支出でございますが、建設改良費として、大巻橋添架管復旧工事ほか測量設計業務委託料や、東山加圧ポンプ場操作盤更新工事、大巻橋添架管排水管災害復旧工事などで4,321万8,910円を、企業債償還金で3,362万3,012円を支出したものでございます。

以上、令和4年度飯豊町水道事業会計の決算報告とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で説明は終わりました。

ここで、ただいま議題となっております、令和4年度飯豊町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算の審査結果について、伊藤代表監査委員及び高橋監査委員から既に意見書が出されております。

この際、伊藤代表監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。伊藤代表監査委員。

(代表監査委員 伊藤 毅君)

それでは、お手元に配付していただいております、令和4年度飯豊町一般会計特別会計決算審査意見書に基づいて説明をさせていただきます。ご準備をお願いします。

去る令和5年6月12日から8月2日までの間において、令和4年度飯豊町一般会計歳入歳出決算、令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計を含む、11の特別会計歳入歳出決算、令和4年度飯豊町財政調整基金ほか、20の基金の管理運用状況、さらに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和4年度健全化判断比率、公営企業資金不足比率について審査を行いました。

4ページをご覧いただきたいと思えます。

決算審査の結果といたしましては、本町の令和4年度一般会計及び各特別会計11会計の歳入歳出決算について精査した結果、計数は正確であり、その内容及び予算執行状況についても全般的に適正であると認められました。

次に、5ページをご覧ください。

各会計の決算状況を見ると、全体的に歳入は予定どおり確保され、資金繰りは順調であったと思料されました。

一般会計においては、5億3,185万5,000円の剰余金を計上したほか、特別会計においても、

合わせて5,378万1,000円の剰余金となりました。

次に、14ページをご覧ください。

税及び税外の債権の徴収状況について、当年度未収額は前年度対比で755万1,000円増加しており、うち、町税未収金が661万9,000円の増加、町税以外の使用料等についても増加しております。

滞納者に対する指導と粘り強い徴収業務をこれまで以上に強化し、引き続き関係部署が連携し、徴収に当たっていただきたいと思えます。

16ページをご覧ください。

投資的経費の執行額は16億596万7,000円であり、令和4年8月の豪雨災害に関連する復旧事業の執行により、前年度対比20.3%の増であります。

義務的経費については、24億8,784万4,000円、歳出決算の32.3%であり、歳出合計が前年度比7.3%の増であります。

18ページをご覧ください。

一般会計決算における財政分析主要指数の推移を見ると、財政力指数は0.195、実質収支比率は8.1%、経常収支比率は93.1%であり、弾力性に乏しい厳しい財政町状況下にあります。

次に、基金運用状況について申し上げます。

30ページをご覧ください。

審査の結果、関係課から提出された20基金の運用状況調べ及び関係諸帳簿等により計数を整理し照合した結果、正確であり、管理運用及び事務処理、預金管理、条例・規則との整合性についても適正で良好に執行されているものと認められました。

次に、33ページをご覧ください。

令和5年5月末日現在の基金現在高を見ると、基金総額では、前年度より1億5,232万7,000円少ない18億8,162万6,000円となり、前年度と比べ7.5%の減となっております。

特に減債基金については、今後令和8年度以降に町債償還金のピークを迎えることから、計画的な積立てを図る必要があります。

次に、令和4年度健全化判断比率審査について申し上げます。

42ページをご覧ください。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。

大型事業の実施に伴う地方債残高の増加により、財政の健全化を示す健全化判断比率などの指標では、実質公債比率及び将来負担比率ともに年々増加傾向にあり、財政の硬直化を招くことが懸念されます。今後とも慎重な財政運営に努めてください。

次に、水道事業会計について審査結果を申し上げます。

後ろのほうに綴られております、飯豊町水道事業会計決算審査意見書2ページをご覧ください。

審査結果につきまして、決算書、財務諸表、出納書類により計数と照合精査の上、その執行の考え方についても説明を求め審査した結果、決算は正確かつ適正であると認めました。

なお、貸借対照表及び損益計算書から見ても、地方公営企業法第3条の経営基本原則は、おむね適正に遂行されておりました。

また、未収金については、今後とも粘り強い徴収対策を講じてください。

なお、昨年の豪雨災害により萩生水源が甚大な被害を受け、その復旧に多額の資金が必要となることを見込まれるため、事業経営に当たっては効率的に事業を推進し、費用の削減を図るなど、これまで同様に健全性の維持に努めてください。

最後に、審査結果における指導事項について4点申し上げます。

戻っていただいて、46ページをご覧ください。

第5の指摘事項についてですが、1つ目は、昨年の豪雨災害により、事業の中止や縮小を含む予算の大幅な見直しが行われました。さらに、現状では原油高騰や物価上昇が続いております。今後は単に事業や予算を復活するのではなく、町税以外の使用料等も含めて、将来における持続性や必要性などを見極め、適正な見直しが必要と思われれます。

2つ目です。毎年度継続される委託事業において、これまでの実績にとらわれることなく、現状に照らし合わせた内容や規格、数量などを正確に把握し、より経済的かつ効果的な執行に努めてください。

3つ目です。近年の業務は複雑多岐にわたり、その中でも複数課にわたる課題が多く見受けられます。円滑な事務執行のため、関係各課事前協議制などを導入し、計画段階から広く情報を共有し、連携を深める機会を意識的に設けて、その課題解決に対応してください。また、課内においても、報告、連絡、相談を励行して、個人で課題を抱え込まない職場環境づくりが必要です。

最後に4つ目ですが、所管する施設等において、修繕や維持管理の経過をまとめた記録が整備されていない課が見受けられました。計画的な事務執行、適正な予算確保のため、施設維持

管理台帳の整備が必要であり、その取組を進めてください。

令和4年度は、3年目を迎えた新型コロナウイルス感染対策に加え、8月3日の豪雨が甚大な被害を及ぼし、これまで経験のない対応に追われた1年でありました。このような非常事態の中で、多くの皆様のご尽力により、確実に復興への歩みを進めています。心より敬意を表します。

経済的な支援はもちろん重要ですが、一方では、復興の土台となった多くのボランティアの方々の支えがありました。今回の甚災で、人と人が支え合う地域づくり、まちづくりの大切さを再認識した方も多いと存じます。

今後とも、町民の皆さんと町政に携わる皆さんがともに支え合いながら、まちづくりにご尽力いただくことをご期待申し上げて、意見書の結びとさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、各会計に関する審査意見書の説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

認定第1号 令和4年度一般会計決算認定についてから、認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件の審査に当たっては、飯豊町議会委員会条例第5条の規定により、議長及び監査委員を除く議員をもって構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和4年度一般会計決算認定についてから、認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件の審査に当たっては、飯豊町議会委員会条例第5条の規定により、議長及び監査委員を除く議員をもって構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

これをもって本日予定されました議事日程は終了いたしました。

これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。 (午後2時08分 散会)